

脇山さとみ 作陶展

イベント

大阪を拠点に活動する陶芸作家、脇山さとみさんの作陶展を開催します。器に描かれる独特な絵や柄、手触りからは優しさ、不思議な静けさ、ぬくもり、ユーモアが感じられ、見るほどにその魅力に引き込まれます。3回目の開催となる今回は、新年にふさわしい干支柄の器なども販売します。



冬をあたためる陶器の器たち。ぜひ、ゆっくりご覧ください。

●開催期間 令和8年1月9日(金)~1月28日(水)

9:00~16:00

●場 所 古民家カフェ半平

●参加費 入場無料

お問い合わせ先

古民家カフェ半平 ☎22-2101

LINE

地域の情報や
災害情報を配信



YouTube

町の取り組みや
地域資源映像を配信



Instagram

#しあわせしまんとせいかつ
で町内の魅力を配信



note

町内の飲食店や
地域の取り組みを配信



四万十町の魅力を
発信中!



弘瀬

まるやま みゆ りお
丸山 美夢さん・璃彩さん
令和5年5月25日・令和7年4月29日生まれ

あなた達はパパとママの大事な宝物です♡

(満矢・彩樹より)



3歳頃までのお子さまを募集しています! 応募はこちらから →



【お問い合わせ先】
企画課 ☎22-3124

新規就農者を応援! 支援制度のご紹介

お知らせ

四万十町では、新たに農業経営を開始する新規就農者の方を応援しています。特に、就農計画に基づき一定の所得(経営開始5年目までに農業所得おおむね250万円以上)を目指す農業者については、「認定新規就農者」として位置づけ、就農の段階に応じたさまざまな支援制度を受けることができます。

有利な支援制度を活用して就農を目指してみませんか。

就農に向けた研修を受ける場合

事業名	事業概要	補助金額
新規就農者育成総合対策 (就農準備資金)	就農予定時の年齢が49歳以下で、地域農家などの下で研修し、独立または経営継承などをを目指す場合	最大150万円/年 1年~最長2年間 ※別途、年齢・研修品目により上乗せ助成あり。
後継者就農促進事業 (研修支援区分)	3親等内の親族の経営継承を希望する49歳以下の方が、基礎研修を受講する場合	10万円/月 3か月~最長1年間

就農後に対する支援金

事業名	事業概要	補助金額
新規就農者育成総合対策 (経営開始資金)	新たに経営を開始する49歳以下の就農者への支援	150万円/年 経営開始3年目まで
後継者就農促進事業 (経営開始支援区分)	3親等内の親族の経営を49歳までに、経営継承を行う就農者への支援	120万円/年 経営開始2年目まで
壮年就農給付金	新たに経営を開始する50歳以上65歳未満の就農者への支援	150万円/年 経営開始1年目まで
農業後継者支援給付金	農業経営を親族又は第三者から継承して新たに就農する65歳未満の農業後継者を支援	(親族から継承)100万円 (第三者から継承)150万円 ※継承前後に給付

経営発展に向けた支援

農業用機械・施設整備費に対し、購入経費の1/2以内を助成。(個人通算500万円を上限)

※事業の受給に際してヒアリングにより要件の確認、面接審査を実施します。
要件、審査結果などの状況により事業を受けられない場合がありますので、ご了承ください。

新規就農相談会を開催します!



高南地域営農協議会では、新たに就農をお考えの方を対象に相談会を開催します。就農前に農業について学ぶ研修事業や経営開始後に受けられる支援制度について、関係機関が同席の上、個別相談を行います。

日 時 令和8年1月9日(金) 13:30~(予約制)
場 所 四万十町役場東庁舎2階 多目的小ホール

申込・お問い合わせ先
農林水産課 ☎22-3113

※参加をご希望の方は、12月25日(木)までに右記の二次元コードから事前申込をお願いします。
※農林水産課窓口でも随時相談を受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

